

## 平成26年度第8回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成26年11月20日(木) 午後2時00分

召集場所 清須市本庁舎3階大会議室

開 会 平成26年11月20日(木) 午後1時50分

出席委員 20名

- |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 大橋 浩  | 2. 渡辺秋郷  | 3. 山田富士雄 | 4. 横井満之  |
| 5. 浅井尊弘  | 6. 齊藤嘉男  | 7. 横井忠勝  | 8. 中野浩光  |
| 9. 猪子勝三  | 10. 加藤重雄 | 11. 花木 満 | 12. 石黒欽俊 |
| 13. 石塚芳政 | 14. 加藤定雄 | 15. 後藤鉄雄 | 16. 後藤末秋 |
| 17. 加藤和伸 | 18. 星野 満 | 19. 木村芳彦 | 20. 加藤頌茲 |

欠席委員 0名

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・山田悠二・石塚正己・安藤敏秀

- 議事日程
1. 開会のことば
  2. 農地転用等について
  3. その他

事務局 只今から平成26年度第5回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長のあいさつ、その後の進行をよろしくお願いします。

会 長 こんにちは。  
立冬を過ぎ、暑かった秋から一気に冬へと季節が変わりました。  
朝晩の冷え込みも厳しくなり、インフルエンザなど季節性の病気がはやり始めております。委員の皆さんは体調管理に、十分注意してください。  
また、11月16日の食育まつりの際には、お忙しい中ご協力いただき改めてお礼申し上げます。  
では、改めまして只今から、平成26年度第8回清須市農業委員会を開催いたします。  
本日の出席議員は20名で、定足数に達していることをご報告いたします。  
次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、本日は6番齊藤嘉男委員と7番横井忠勝委員にお願いしたいと思います。  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

会 長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程(2)農地転用等について、へ進みます。

### 【議案第40号】

- ・農地法第3条による許可申請・・・1件

### 【議案第41号】

- ・農地法第5条による許可申請・・・4件

【報告第42号】

- ・農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・6件

【報告第43号】

- ・農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・10件

会 長 では、【議案第40号】農地法第3条による許可申請を議題とします。  
事務局に説明を求めます。

事 務 局 はい、会長

農地法第3条について説明します。番号10をお願いします。

申請地は●●●●●●●● 現況、登記とも● ●●●●の一筆です。

譲渡人 ●●●●と譲受人 ●●●●とした所有権移転となっております。

●●●●は、●●●●で●●●●の田畑を耕作されており、年齢とともに農業経営を縮小したい。一方、●●●●は●●●●市で●●●●の農業経営をされており、今後さらに農業経営の規模拡大したいとの意向を持っておられ、双方の意見がまとまり今回の申請となりました。

以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。

委員のみなさんで何かありませんか。

この案件の地元は加藤重雄委員ですが。

加 藤 委 員 現地確認しましたが特に問題ありません。

会 長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として許可することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について許可することといたします。

会 長 続いて、【議案第41号】農地法第5条による許可申請に移ります。  
事務局に説明を求めます。

事 務 局 はい、会長。

議案第41号について、説明させていただきます。

許可案件は一時転用も含め4件あります。4件の説明後、お諮りしたいと思います。

それでは、番号7番をお願いします。

この案件については、平成26年7月30日に行われた、農用地を除外するための「尾張地域農業振興地域整備対策班会議」において、審議の結果、「除外やむを得ない」との回答を受け、今回、農地転用の許可申請をされたものです。

申請地は、●●●●●●●●●●、登記・現況 ● ●●●●、同●●●●●、  
登記・現況 ●●● ●●●●、計2筆、合計●●●●●です。

周辺に利用可能な農地以外の土地はなく●●●●が存在しません  
ので、当地を選定しました。

譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●● として申請地を所有権移転で、



また、他法令関係についても申請中でありますので、よろしくお願  
いします。

つづいて、番号10番の一時転用をお願いします。

申請地は、●●●●●● 登記、●・現況、● ●●●●●です。市街化調  
整区域です。工事請負者の●●●●●● ●●●●● ●●●●と土地所有  
者●●●●●とした賃借権設定です。

清須市発注公共工事において、工事に使用する資材及び重機置場、残  
土仮置場として使用します。

工期は許可日から平成27年3月29日までです。農地復元誓約書も  
いただいています。

以上、説明を終わります。

会 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。

委員のみなさんで何かありませんか。

後藤委員

7番の案件の地元は、後藤鉄雄委員ですが

問題ありません。

現地を確認したところ、現状は周辺道路に駐車しているので今より良  
くなると思われます。

会 長

8、9番の案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤委員

8番ですが現在側溝が埋まっているが。

事務局

はい、会長。

既に指導済みです。

後藤委員

はい了解しました、9番の方は問題ありません。

会 長

次ですが、10番の案件の地元は、木村芳彦委員ですが

木村委員

現地の西側に駐車場があり砂ぼこりがひどく現在休耕していますので問  
題ありません。

会 長

他に何かご意見等ありませんか。なければ、この案件について、本委  
員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長

ありがとうございます。では、この案件について承認することといた  
します。

会 長

続いて、【報告第42号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出  
について、読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありました  
らお願いします。

番号37番 ●●●●●●、登記現況とも●、●●●●●、転用目的は  
宅地拡張です。

事務局

申請人は加藤重雄委員ですが問題ありません。

会 長

番号38番 ●●●●●●、登記●現況●、●●●●● 転用目的は賃  
貸住宅1棟建設で●●●添付されています。

大橋委員

問題ありません。

会 長

続きまして番号39番、●●●●●●、登記●現況●●、●●●●●、  
転用目的は露天駐車場15台分、●●添付で宮田用水決済賦課金納入済  
みです。

加藤委員 既に利用されていますが●●添付されていますので問題ありません。  
 会長 続いて番号40番、●●●●●●、登記●現況●、●●●●、転用目的は一般個人住宅建設です、宮田、福田共に決済賦課金納入済みです。

花木委員 問題ありません。  
 会長 続いて番号41番、●●●●●●、登記●現況●、●●●●転用目的は一般個人住宅建設です、●●添付、宮田用水決済賦課金納入済みです。

会長 私のところですが、問題ありません。  
 会長 次番号42番、●●●●●●、登記●現況●、●●●●、転用目的は賃貸住宅1棟建設で●●添付です。  
 私のところですが問題ありません。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。  
 会長 質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認いたします。

会長 続いて、【報告第43号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。  
 では番号136番からですが、●●●●●●、登記●現況●●、●●●●●●●●、所有権移転による一般個人住宅への転用で●●です。  
 私のところですが問題ありません。

会長 続いて番号137番、●●●●●●●●、登記現況とも●、●●●●●●、所有権移転による一般個人住宅への転用で●●です。

山田委員 特に問題ありません。  
 会長 続いて番号138番、●●●●●●●●、登記●現況●●、●●●●●●、所有権移転による一般個人住宅への転用で●●添付です。

大橋委員 問題ありません。  
 会長 続いて139番、●●●●●●●●、登記現況共に●、●●●●●●●●、所有権移転による一般個人住宅への転用で開発行為許可申請書(写)、雨水浸透阻害行為許可申請書書添、宮田用水決済賦課金済みです。

中野委員 問題ありません。  
 会長 続いて140番、●●●●●●●● ●●●●、●●●●、登記現況とも●、●●●●●●●● ●●と●●、所有権移転による学校用地の拡張です。

横井委員 問題ありません。  
 会長 141番、●●●●●●●●、登記現況共に●、●●●●●●●●、所有権移転による一般個人住宅への転用です。

猪子委員 問題ありません。  
 会長 142番、●●●●●●●●、登記●現況●●、●●●●●●●●、賃貸借による共同住宅の建設で、●●添付、福田悪水決済賦課金納入済みです。

石黒委員 問題ないです。  
 会長 142番、●●●●●●●●、登記●現況●、●●●●●●●●、所有権移転による宅地の拡張で、●●添付、福田悪水決済賦課金納入済みです。

石塚委員 問題ありません  
 会長 以上で全て終わりましたが、何か質問等ありませんか。  
 会長 質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認い

たします。

会 長 それでは、(3) その他、へ移ります。事務局何かありますか。  
(事務局より)

- ・ 農地パトロール
- ・ その他

会 長 次回の開催について確認します。

平成26年12月19日、金曜日、午後2時から、場所は清須市役所本  
庁舎3階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いいたします。

以上で、平成26年度第8回農業委員会を閉会します。

—終了時刻午後2時40分—

会 長 浅井 尊敬

---

6番委員 齊藤 嘉男

---

7番委員 横井 忠勝

---